

高知県高齢者 虐待防止・権利擁護研修

主催 高知県
運営 社会福祉法人高知県社会福祉協議会

高齢者虐待防止法では、高齢者の尊厳の保持のために虐待防止の取組が極めて重要であるとされ、特に養介護施設従事者等には虐待の早期発見や通報等についての責務や義務が定められています。

令和6年4月には虐待防止委員会の設置等虐待防止のための各施設での取組が義務化となるとともに、令和7年3月には「身体拘束廃止・防止の手引き」の見直しが行われ、実効性のある運用が重要となっております。

本研修は、自施設での取組と各職の役割や責務を再確認し、虐待防止、身体拘束防止に向けた組織としての取組の強化と体制の充実を図ることを目的に開催します。

日 時

令和7年 **8月4日**(月) 12:30~17:00
(受付12:00~)

場 所

高知会場 県立ふくし交流プラザ2階 多目的ホール
幡多会場 四万十市社会福祉センター2階 大会議室
※幡多会場は高知会場とつないでの配信研修となります。

対 象

養介護施設の施設長・管理者・虐待防止担当者

プログラム

12:30 開会・オリエンテーション
12:35 行政説明 「高知県における高齢者虐待の現状と課題」
高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課
13:00 講義・演習
「権利擁護と高齢者虐待防止」
「施設長、管理者等による高齢者虐待防止に向けた具体的な取組」
「身体拘束ゼロ、虐待防止のための組織としての取組」
17:00 閉会
高知県立大学社会福祉学部教授 矢吹 知之 氏
認知症介護指導者 川村 扶美 氏
合同会社ぐっどリばあー代表／認知症介護指導者 吉川 和壽 氏

参加方法

定員(県立ふくし交流プラザ)80名 (四万十市社会福祉センター)30名
参加費:2,000円/1人
※定員を大幅に超えた場合、複数名お申込みの事業所の方に受講人数の調整をお願いする場合があります。

申込方法

* 高知県社会福祉協議会研修受付システムを使用します。
下記URLまたはQRコードより申込ください。
研修受付システムを初めて使用される事業所は事業所の新規登録が必要となります。
* 受講の際に配慮が必要な方は申込時備考欄にその旨を記載ください。

申込みURL:<https://x.gd/LBVm0>

令和7年7月11日(金)

締 切

QRコード

